

岩手県告示第392号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年4月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年3月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人楽らく
 - (2) 代表者の氏名 駒木昇
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県二戸市石切所字大村54番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、「不特定多数」に対して、「福祉の増進」に関する事業を行い、高齢者の自主的な活動を手助けし、積極的な社会参加を促し、健康で生き生きと暮らせる社会の実現の為に寄与することを目的とする。